

はじめに

2024年の訪日外国人客数は、3,686万人とコロナ禍前の2019年の15.6%増と過去最高を記録しました。オーバーツーリズム問題が顕在化した一方、飲食・サービス業で深刻な人出不足と人件費の高騰が発生しています。また、急激に円安が進行し、輸入物価の大幅な上昇により原材料費が値上がりし、弊協会も大きな影響を受けています。特に米価格については、5割増しなど食材の高騰、賃金上昇と少子高齢化も相まって人手が確保できないなど重大な局面を迎えています。

また、神戸港の令和6年1月から12月の累計外貿コンテナ取扱個数（速報値）は、約213万TEU（2月14日神戸市港湾局公表）となっています。前年より3%弱減少しており、厳しい結果となりました。

このようななかでも、選ばれる港として、貨物量を増大させるには、質の高い貨物取扱サービスを提供することが重要です。それらを担う港湾労働者の職場環境の改善、特に埠頭での食堂運営など港湾福利厚生事業を安定継続することが肝要であると確信しております。

弊協会が展開する第一優先の福利厚生事業は、各埠頭で運営する港湾労働者休憩所食堂（ピアハウス）事業です。残念ながらピアハウス兵庫は皆様のご理解を得て、令和7年1月末をもって閉店させていただきました。ポートアイランド、六甲アイランド、摩耶埠頭など神戸港内8か所で食堂事業を展開して参ります。引き続き、皆さまに満足いただける食事を提供できるよう最大限の努力をまいります。

また、コンビニエンスストア事業につきましては、商品の値上げにより売り上げが減少傾向にありますが、2店のコンビニは維持して参ります。

第二の事業は、住宅施設の運営です。建築後、相当な年限が経過しておりますが、（一社）日本港湾福利厚生協会の施設整備助成金を活用して、浴室の改修や居室のリニューアルなど住み心地を高め、入居促進に取り組んでいます。一方、入居率の悪い老朽化著しい施設については、解体撤去し、維持管理費用の発生抑制に努めます。

第三の事業は総合厚生施設の運営です。神戸ポートオアシス指定管理事業につきましては、令和3年4月から5年目で、第2期指定管理期間の最終年を迎えます。令和8年からの第3期の指定管理事業受託に万全を期します。都心ウォーターフロントにある港湾労働者のための魅力ある福利厚生施設、港湾地域での市民交流の場としての役割を果たせるよう引き続き施設運営に取り組んでまいります。

なお、弊協会の健全な運営に向けて、利用実態からの施設の見直し、事業を再点検し、資産の有効活用を図り、時代に即した福利厚生サービスを提供できるよう努力してまいりますので、これまで以上に関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 施設管理運営事業

(1) 港湾労働者休憩所食堂（ピアハウス）の管理運営

本年度は、新港地区から六甲アイランドまでの地域に設置する港湾労働者休憩所食堂（ピアハウス）8ヶ所の管理運営を行ってまいります。

食堂運営は、協会における中核的事業であり、今後とも利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを行い、安定的な運営に一層努力してまいります。

なかでもピアハウス「オアシス」は、神戸ポートオアシスとの利用者サービスの相乗効果発揮のため、リーズナブルなパーティーメニューの提供などに努めてまいります。また、季節に応じたイベント、新たなメニューの提供を行う等、港湾労働者をはじめ多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、一層の魅力アップを図ってまいります。



ピアハウス「オアシス」（食堂カウンター）



パーティーメニューの一例

緊急時の対策としては、ピアハウス5ヶ所に災害対応自動販売機を設置し、災害発生時用の備蓄飲料用として対応いたします。



災害対応自動販売機
（ピアハウス・摩耶1）

(2) コンビニエンスストア（ピア兵庫・ピア六甲）の管理運営

神戸港の西部・東部地区に拠点設置している2ヶ所のコンビニエンスストアを引き続き運営してまいります。

また、隣接する食堂の閉鎖に伴い、弁当など食品関係商品の品揃えをより充実させ、利用者ニーズに適切に対応した運営を実施し、安全・安心な食事環境を提供します。



ピアハウス・ポーアイ2
(24時間イートインコーナー)



ピア兵庫店

また、ポートアイランド地区については、軽食や飲み物などを提供する自動販売機を設置し、24時間対応のイートインコーナーを運営してまいります。

(3) 住宅施設の管理運営

鈴蘭台一ツ楯山共同住宅（147戸）、国産波止場共同住宅（165戸）及び鈴蘭台西町共同住宅（40戸）の共同住宅について、より快適な生活・住環境を提供するため、補修等維持管理に万全を期すとともに、住宅案内パンフレットの配付、各社住宅担当者を対象とした内覧会を実施する等一層の利用促進に努めてまいります。

また、住宅管理業務については、今後人材確保が非常に困難なことが予想されることから、令和7年3月より全ての住宅の管理体制を見直し、外部民間業者へ業務委託を開始するとともに、よりよい住環境サービスの提供に努め、更なる収益改善を図ってまいります。



鈴蘭台一ツ楯山共同住宅



国産波止場共同住宅



鈴蘭台西町共同住宅

なお、国産波止場共同住宅については、本年度も引き続き浴槽・給湯器の設置を協会予算で実施し、入居率・収益性の向上に努めてまいります。

(4) 総合厚生施設（神戸ポートオアシス）の管理運営

「神戸ポートオアシス」の令和7年度も、引き続き指定管理者として、利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

ホール・会議室等の施設利用率向上を目指して、Google インデアビューとのリンクによる

ホームページの充実、ホール会議室紹介動画の掲載、パンフレットの配付、デジタルサイネージの活用、SNSによるホールイベント情報等の発信等様々な情報媒体によるPRや、ホールスタッフの育成に努め、リピート率の向上を推進します。



神戸ポートオアシス

港湾関係者の会合・イベントはもとより、教育関係、保健指導の研修会など幅広い多目的ホール利用が見込まれ、また、神戸港を臨む景観が良い会館として好評であることから今後も式典等への利用促進を図ってまいります。

また学生を対象にホールでピアノ演奏(練習)ができる「ピアノ練習開放デー」の実施、自主事業として演劇、ダンス等の教室開催な

どの利用促進を図ってまいります。



研修会の開催様子

(5) 港湾労働者休憩所の管理運営

本年度も神戸市から業務委託を受けて、港湾労働者休憩所18ヶ所(兵庫、新港、摩耶、ポートアイランド及び六甲アイランドの各地区に設置)の清掃、冷暖房設備の運転・維持管理及び湯茶の提供等の管理運営を行ってまいります。

(6) 駐車場の管理運営



パークーツ 湊山駐車場

パークーツ湊山駐車場(75台)について、定期的な駐車場内の清掃など環境整備に努め、利用促進を図ってまいります。

2. 施設整備事業

(1) 港湾厚生施設整備事業

既存厚生施設について、本年度も施設の整備・改修及び維持保全に努めてまいります。

(2) 日港福助成施設整備事業

一般社団法人日本港湾福利厚生協会から助成を受けて、本年度は次の整備事業を実施し、港湾関係労働者の生活・住環境の改善等を図ってまいります。

<工事名>

・ 鈴蘭台一ツ 釜山共同住宅 5・6 号棟解体除却及び駐車場整備他工事

3. 助成・補助等事業

(1) 契約保養施設利用への助成

福利厚生の一環として、契約保養施設（全国 69ヶ所）の利用に対して助成を行うことにより、神戸港で働く方やそのご家族の余暇の活用を促進を図り、港湾関係労働者の福利厚生の推進に努めてまいります。

(2) 教育・養成訓練への助成

港湾労災防止協会兵庫県総支部が実施する技能講習等への助成を通じて、港湾関係労働者の技能の向上並びに労働災害防止への活動を側面的に支援し、神戸港における港湾運送事業の発展に努めてまいります。

(3) 港湾殉職者慰霊祭の実施

第 47 回港湾殉職者慰霊祭を港湾殉職者顕彰碑運営委員会と共催のうえ実施し、殉職者の慰霊とともに、広く労働災害防止意識の高揚に努めてまいります。



第 46 回神戸港港湾殉職者慰霊祭
(神戸ポートオアシス)